

令和8年度

## 教職員互助会の給付事業について

### ❁ 出産祝金 ❁

会員または会員の妻が出産したとき。



### ❁ 結婚祝金 ❁

会員が結婚したとき。  
(退職後6ヶ月以内の結婚を含む。)



### ❁ 傷病見舞金 ❁

会員が公務外の傷病で休職し、  
給料が減額又は無給となったとき。



### ❁ 銀婚祝金 ❁

会員が結婚25周年を迎えたとき。



その他に入学祝金、死亡弔慰金、災害見舞金、退職慰労金などの給付があります。

※なお、給付の内容等につきましては高知県教職員互助会のホームページをご覧ください。

URL.<https://www.kokoyo.jp/>

## 給付の請求期限について

給付の請求期限は、事実の発生した日の翌日から3年以内です。

※ 会員資格を取得した日以降に給付事由が発生した場合に給付対象となりますので、採用前や知事部局、国、市町村等に出向されている間に給付事由が発生した場合は給付対象となりません。

【このページについてのお問い合わせ】 教職員互助会 ☎ 088-821-4917

# ご請求はお済みですか？

## — 高知県教職員互助会 —

互助会給付の請求もれはありませんか？特に入学祝金・銀婚祝金は請求がもれやすいのでご注意ください。

### 入学祝金

#### 給付内容

会員の子が小学校に入学したときに、10,000円を給付します。

#### 請求期間

小学校に入学する年度の4月1日から3年間。

例) 令和6年4月に小学校に入学した場合。

請求期間：令和6(2024)年4月1日～令和9(2027)年3月31日



#### 必要書類

①入学祝金請求書

②入学児が公立学校共済組合の被扶養者ではない場合は、入学児の戸籍を添付してください。

※入学年度の4月1日以降に市区町村役場から発行されたもの(写し可、全ページをコピー)

ご夫婦とも会員である場合は、双方が請求できます。

### 銀婚祝金

#### 給付内容

会員が婚姻届出から満25年を迎えたとき、20,000円を給付します。

※婚姻の届出をした日が起算日となります。

#### 請求期間

満25年を迎えた日の翌日から3年間。

例) 婚姻日が平成11(1999)年6月10日の場合。

請求期間：令和6(2024)年6月10日～令和9(2027)年6月9日



#### 必要書類

①銀婚祝金請求書

②請求者本人の戸籍

※婚姻届出から満25年目の日以降に市区町村役場から発行された戸籍(写し可、全ページをコピー)を添付してください。

ご夫婦とも会員である場合は、双方が請求できます。

- 戸籍謄本等の広域交付により、本籍地の市区町村以外にお住まいの場合でも、お住まいの市町村役場で戸籍謄本等の発行を受けることができます。
- 上記以外にも、結婚祝金・出産祝金・災害見舞金・傷病見舞金・死亡弔慰金・退職慰労金の給付があります。請求期間は給付事由が生じた日の翌日から3年間です。
- いずれの給付も、**※会員資格を有する期間中に給付事由が生じた場合に対象となります(結婚祝金は退職後6ヶ月以内の婚姻届出も対象です。)**

**※採用前や知事部局、国、市町村等に出向されている間に給付事由が発生した場合は給付対象となりませんので、ご注意ください。**

【このページについてのお問い合わせ】教職員互助会 ☎ 088-821-4917

◀ 新しく公立学校共済組合の組合員となられた会計年度任用職員（パートタイム）の方へ ▶

## 高知県教職員互助会 加入のご案内

高知県教職員互助会は、高知県における教育文化の振興発展並びに教職員及び教育関係者の福利の向上と生活の安定を図ることを目的とし、会員に対して医療給付等を行っている団体です。

### ■ 加入対象の方 ■

新たに公立学校共済組合高知支部の組合員資格を取得された、  
会計年度任用職員（パートタイム）の方

※以前組合員資格があり、資格喪失後改めて資格取得した方を含みます。

※市町村費職員、当互助会退職互助部特別会員、再任用短時間職員は対象になりません。

### ■ 加入方法・申込期限 ■

公立学校共済組合高知支部の組合員資格を取得した日から1ヶ月以内に、  
所属所長を通じて「加入申込書兼同意書」を当互助会へ提出してください。

※組合員資格を取得した日が互助会加入日となります。それ以外のタイミングでの加入はできません。

※加入申込書兼同意書の様式は、所属所または当互助会のホームページでご確認ください。



### ■ 対象の事業 ■

医療費補助金給付（100～5,000円／件）

【給付内容】 会員本人の医療費自己負担額が1件<sup>（注）</sup>につき2,500円を超えたとき、  
超えた金額から7,500円までの範囲の金額に相当する額を給付します。  
（100円未満は切り捨て）。 注：月ごと、医療機関ごとを1件とします。

【給付例】

※給付要件等は変更になることがあります。

受診日	4月2日	4月10日	4月28日	合計額	2,500円を超えた額から7,500円までの範囲
自己負担額	A 病院	3,800円		3,800円	計算式：3,800 - 2,500 = 1,300
	B 歯科	3,500円	5,200円	8,700円	計算式：7,500 - 2,500 = 5,000
	C 病院	1,080円		1,080円	給付なし

☆ 4月分の医療費補助金は、【A病院分 1,300円 + B歯科分 5,000円】 = 6,300円 となります。



### ■ 掛金 ■

定額800円／月

※掛金は毎月の給与から控除します（控除できない掛金は納付書で払い込みいただけます）。

### ■ その他 ■

臨時的任用教職員等への移行等、雇用形態が変更となった場合は、対象の事業・掛金についても変更となります。

【このページについてのお問い合わせ】 教職員互助会 ☎ 088-821-4917

# 互助会の会員資格等の取り扱いについて

高知県教職員互助会の会員資格等の取り扱いは下記のとおりです。  
雇用形態によって対象の事業や掛金が異なりますので、ご確認ください。



区分	会計年度任用職員 (パートタイム)	左記以外 【正規職員・臨時的任用教職員・任期付職員 (フルタイム)・会計年度任用職員(フルタイム)等】															
加入の機会	①公立学校共済組合高知支部の組合員資格を取得したとき ②雇用期間に定めのある職員が雇用期間に定めのない職員となったとき ※市町村費職員・再任用職員(再任用短時間職員を含む)・当互助会退職互助部特別会員の方は加入対象になりません。																
加入対象	一般互助部	一般互助部 退職互助部															
対象の事業	医療費補助金給付 ※家族医療費補助金は含みません。	全事業 ※内容はホームページでご確認ください。 一般財団法人高知県教職員互助会トップページ⇒ <a href="#">高知県教職員互助会について</a>															
掛金/月	定額 800 円	一般互助部：給料の月額の 6/1000 退職互助部：給料の月額の 8/1000															
雇用形態が変わったとき	共済組合員資格が継続したまま雇用形態が変更となった場合、互助会資格についても継続します※ <sup>1</sup> が、給付内容等は下記のとおり変更となります。 ※ <sup>1</sup> ：市町村費職員へ移行したとき・再任用職員となったとき・退職互助部特別会員となったときは除きます。  例) 下記①⇒②⇒③のとおり雇用形態に変更があった場合の、互助会会員資格。																
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:33%; text-align: center;">R8/4/1</td> <td style="width:33%; text-align: center;">R8/8/1</td> <td style="width:33%; text-align: center;">R8/12/16 <sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">① 令和8年4月1日~7月31日 会計年度任用職員(パートタイム)</td> <td style="text-align: center;">② 令和8年8月1日~12月15日 臨時的任用教職員</td> <td style="text-align: center;">③ 令和8年12月16日~ 会計年度任用職員(パートタイム)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">【掛金】 定額 800 円</td> <td style="text-align: center;">【掛金】 給料月額 6/1000</td> <td style="text-align: center;">【掛金】 定額 800 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">【対象の事業】 一般互助部医療費補助金</td> <td style="text-align: center;">【対象の事業】 一般互助部全事業</td> <td style="text-align: center;">【対象の事業】 一般互助部医療費補助金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R8/4/1</td> <td style="text-align: center;">R8/8/1</td> <td style="text-align: center;">R9/1/1</td> </tr> </table>		R8/4/1	R8/8/1	R8/12/16 <sup>※2</sup>	① 令和8年4月1日~7月31日 会計年度任用職員(パートタイム)	② 令和8年8月1日~12月15日 臨時的任用教職員	③ 令和8年12月16日~ 会計年度任用職員(パートタイム)	【掛金】 定額 800 円	【掛金】 給料月額 6/1000	【掛金】 定額 800 円	【対象の事業】 一般互助部医療費補助金	【対象の事業】 一般互助部全事業	【対象の事業】 一般互助部医療費補助金	R8/4/1	R8/8/1	R9/1/1
R8/4/1	R8/8/1	R8/12/16 <sup>※2</sup>															
① 令和8年4月1日~7月31日 会計年度任用職員(パートタイム)	② 令和8年8月1日~12月15日 臨時的任用教職員	③ 令和8年12月16日~ 会計年度任用職員(パートタイム)															
【掛金】 定額 800 円	【掛金】 給料月額 6/1000	【掛金】 定額 800 円															
【対象の事業】 一般互助部医療費補助金	【対象の事業】 一般互助部全事業	【対象の事業】 一般互助部医療費補助金															
R8/4/1	R8/8/1	R9/1/1															
	※ <sup>2</sup> ：途中で雇用形態が変更となった場合、互助会の掛金及び対象事業は翌月から変更となります。また、②の期間については退職互助部への加入も可能です(対象年齢の方)。																

【このページについてのお問い合わせ】 教職員互助会 ☎ 088-821-4917

# 令和8年度に36歳になられる方へ

(35歳以上で新規採用等された方も対象です)

退職後の掛金は一切不要です！  
退職後の生活にゆとりと安心を

## 退職互助部のススメ

高知県教職員互助会では、退職後の生活を安心して、ゆとりをもって過ごしていただくための退職互助部制度を設けています。

現職中の少しずつの積み立て（給料の月額8/1000）で、退職後は「特別会員」として、新たなご負担なく医療費の補助などを受け取ることができます。

万が一の病気への備えなど、会員様の健やかな毎日を末長くサポートいたします。医療費補助以外にも令和8年度は各種事業（右のページ参照）を実施します。



Q1 現職中は、共済組合と一般互助部からの給付で医療費の自己負担が軽減されているけど退職したらどうなるの？

ご安心ください！ 退職互助部に加入されておりますと退職後も現職中より手厚い医療費の補助が受けられます。



Q2 加入の手続きはどのようにするの？

一般互助部の会員様には35歳になった年度の3月に、35歳以上で新規採用や転入された方はその都度ご案内差し上げます。「退職互助部」に加入できるのはこの時だけで、その後は加入することはできません。



Q3 掛金はどのようにになりますか？

給料の月額1,000分の8の掛金を、加入月から給与控除（300回分）させて頂きます。退職時に「特別会員」として給付を受ける資格を取得しますが、この掛金は会員ご本人と配偶者の2人分です。退職後、ご本人のみ加入する場合や、ご夫婦が会員の場合、退職時に加入を希望されない場合は、掛金の一部（または全部）を返金します。



退職互助部の給付や掛金等についての詳細は、  
当互助会のホームページ（<https://www.kokyogo.jp/>）  
または事務局までお気軽にお問合せください。  
TEL (088-821-4917)



退職互助部の給付（令和8年度） ※給付要件等は変更になることがあります。

### 医療費補助金・配偶者医療費補助金

◀ 特別会員及び届出配偶者が上限年齢※に達するまでの間、医療費自己負担額に対し下記のとおり補助します ▶  
 ※定年年齢引き上げに伴い、令和7年度以降70歳から段階的に引き上げ。

特別会員：医療費自己負担額から1,000円と100円未満の端数を控除し、0.75を乗じた額 / 件<sup>(注)</sup>

届出配偶者：医療費自己負担額から2,000円と100円未満の端数を控除し、0.75を乗じた額 / 件<sup>(注)</sup>

(注：月ごと、医療機関ごとを1件とします。)

例) 特別会員の4月の医療費自己負担額

受診日	4月2日	4月10日	4月28日	合計額	計算式
自己負担額	A 病院 B 歯科	23,500円 3,500円	4,200円	23,500円 7,700円	(23,500 - 1,000) × 0.75 = 16,875 (7,700 - 1,000) × 0.75 = 5,025

☆ 4月分の医療費補助金は【A病院分 16,875円 + B歯科分 5,025円】 = 21,900円 となります。

### 長寿祝金

◀ 特別会員が下記の年齢に達したとき ▶

満70歳： 10,000円

満77歳： 20,000円

満88歳： 50,000円

満99歳： 100,000円



### 弔慰金

◀ 特別会員が死亡したとき ▶

退職後1年以内： 70,000円

退職後1年超2年以内： 50,000円

退職後2年超： 20,000円

### 入院見舞金

◀ 特別会員が入院したとき ▶

対象者：70歳以上の特別会員

70歳未満で障害者手帳の交付を受けている特別会員

対象の入院：同じ医療機関での5日以上連続した入院

給付額：2,000円 / 日（1会計年度で30日が上限）

### 指定宿泊施設（高知会館） 利用補助

◀ 特別会員または届出配偶者が高知会館に宿泊したとき ▶

1人 1,500円 / 泊

👉 泊数の上限はありません

### 旅行補助

◀ 特別会員が旅行したとき ▶

対象者：退職後1年以上経過している特別会員

対象の旅行：1回の旅行が1泊2日以上かつ30,000円以上の旅行

給付額：10,000円（請求できるのは3年度ごとに1回）



### 支部活動への助成

会員の皆さまの親睦を図るため、県内地区ごとに構成された支部で、様々な催物や集いを行っています。

👉 県外在住の会員が対象の事業も行っています。

### その他の事業

- 友の便りの発行：県内地区ごとに構成された支部で、友の便りを発行しています。
- サークル活動の助成：特別会員のサークル活動に要する費用の一部を助成します。
- 互助会館：高知会館の一室を借り上げ、サークル活動を通じた親睦と交歓の場として利用いただいています。
- 弔慰事業：県内在住の特別会員または届出配偶者が死亡したとき、各支部より哀悼の意を表します。



## ～高知支部で保有する個人情報の取扱いについて～

「公立学校共済組合個人情報保護方針」、「公立学校共済組合個人情報保護規程」、「公立学校共済組合高知支部で保有する個人情報の取扱いに関する細則」に基づき、組合員等の個人情報を適正に取扱います。高知支部が組合員の方などから取得した次に記載の組合員及び被扶養者の皆様の個人情報は、共済組合事業（短期給付事業・長期給付事業・福祉事業）のために使用します。主な利用目的は次のとおりです。

### 取得した個人情報

- 組合員からの届出・申告等による組合員及び被扶養者の方の氏名、性別、生年月日、住所等の個人情報
- 医療機関等から提供されたレセプト（診療報酬明細書等）による給付情報
- 人間ドックや定期健康診断、特定健康診査受診による健診結果情報

### 利用目的

- 組合員の資格関係（組合員の資格取得・喪失の確認及び被扶養者の認定・取消、資格確認書等の発行等）
- 短期給付関係（短期給付事業実施、医療機関等に対する診療報酬の支払い、ジェネリック医薬品軽減額通知等）
- 長期給付事業（年金決定・改定請求手続き、待機者登録手続き、基礎年金番号管理等）
- 貸付事業（貸付事業の実施）
- 共済掛金等の徴収、還付等
- 福祉事業関係（人間ドック等検診事業実施、特定健康診査・特定保健指導事業実施、厚生事業のアウトソーシング実施等）

### 委託事業

- 人間ドック事業（人間ドック申込データを委託会社へ提供。受診者の氏名・性別・生年月日等を検診機関へ提供）
  - 特定健康診査（健診結果個別通知や受診勧奨通知を行うため、氏名・性別・健診結果等を委託会社へ提供）
  - 特定保健指導（特定保健指導の受診勧奨・実施のため、氏名・性別・健診結果等を委託会社へ提供）
  - 福利厚生代行事業（会員情報の管理のため、氏名・性別・生年月日等を委託会社へ提供）
  - 組合員の資格関係（現況表等の発送のため、氏名・性別・生年月日等を委託会社へ提供）
- ※委託業者への個人情報の提供は第三者提供に該当しないため、高知支部が行う個人情報の利用範囲に含まれます。

### 個人情報の互助団体への提供について

（一財）高知県教職員互助会及び高知市職員厚生会に対して、互助団体の会員である組合員及び被扶養者に対する当該互助団体の医療給付等の給付金等事業を実施するため、組合員及び被扶養者の方の氏名、性別、生年月日等の個人情報やレセプト情報、医療費等の給付情報を提供しています。

※ 互助団体への個人情報の提供については、ご本人の申し出により停止することができます。

また、（一財）高知県教職員互助会及び（一財）高知市町村職員互助会並びに高知市職員厚生会に対して、人間ドック事業に対する補助金請求事務のため、人間ドック受診者の氏名、性別、生年月日等の個人情報を提供します。

【このページについてのお問い合わせ】 共済組合共済班 ☎ 088-821-4813

## 「福利高知」投稿作品募集

「福利高知」へ掲載する作品を募集しています。

### 【写真】「ワンショット」

①作品名（あれば） ②氏名（掲載時にペンネームも可） ③所属（学校）名 ④ひとこと（あれば） ⑤連絡先（電話）

### 【我家のペット】

飼い主さんの・・・①氏名（掲載時にペンネームも可） ②所属（学校）名 ③連絡先（電話）  
ペットの・・・④写真 ⑤名前 ⑥種類 ⑦コメント（80字以内）

メールまたは郵便でお送りください。

郵便 〒780-0850 高知市丸ノ内 1-7-52 教職員・福利課 「福利高知」係

メール [kyosai39@kouritu.or.jp](mailto:kyosai39@kouritu.or.jp)

※原則として作品等はお返しませんが、返却をご希望の場合はその旨をお書き添えください。

※作品を掲載させていただいた方へお送りする図書カードにつきましては、お1人様につき、1年に1回限りとさせていただきます。





# 高知会館便り ~春号~

おかげさまで 50周年~Aniiversary~

## 春の宴会プラン

※その他、ご予算ご要望等承ります。  
※前日までの予約制です。※利用券使用できます。  
※料理の内容は2ヵ月毎に変更になります。

2時間飲み放題付	料 金	メニュー例 ※内容は一部変わります
瓶ビール・焼酎・日本酒 酎ハイ・ウイスキー ノンアルコールビール ウーロン茶・ジュース	お1人様 7,000円~ 8名様より承ります  その他、会席料理のお得な プランもございます。	季節の刺身三種盛り サラダ巻と握り盛り合わせ 豚の味噌チーズ煮 チキン野菜チリソース 魚介のエスカベッシュ シーザーサラダ 果物とケーキの盛り合わせ

## 昼食限定プラン 11:00~14:00

【昼膳】 ¥3,000 (税込) ☆女性に大人気!  
食後の珈琲・デザート付 ☆2名様~20名様

【会議弁当】 ¥2,000 (税込)



食後のコーヒー付



部屋は洋室・和室からお選びいただけます。  
洋室は会場使用料が別途必要になる場合があります。



**高知会館**  
Kochi Kaikan

☎ 088 (823) 7123

高知市本町5丁目6-4 2



# 歓送迎会や宴会・会議・講演会など



**Wi-Fi  
接続無料**

**駐車場利用料  
半額**  
※当館駐車場利用者のみ

## 【白鳳】

広さ	377㎡	
会議 収容人数	椅子のみ	350名様
	スクール	246名様
	口の字	96名様
宴会 収容人数	流し	350名様
	チラシ・丸卓	216名様
	立食	200名様
料金	組合員料金	
	終日(9時~17時)	107,448円



## 大小様々な集いに便利な宴会場・会議室

懇親会や会議に最適な「白鳳」をはじめ、講演会・歓送迎会に便利な「飛鳥」など  
少人数から大人数のお集まりまで、あらゆるご要望にお応えします。

### 会議用お弁当のご案内



季節の弁当  
2か月毎に内容が変わります  
**2,000円** (税込)  
食後コーヒー付  
(単品 1,800円(税込))



幕の内弁当  
1,600円 (税込)



幕の内弁当  
2,500円 (税込)

### オプション料金

《備品》	マイク(有線・ワイヤレス)	1,210円
	※2本迄無料・3本目より有料	
	プロジェクター・スクリーン	12,100円
	ホワイトボード	3,630円
	クロス(ベージュ・グリーン)	484円~
	ケーブル(RGB・音声)	1,210円
	ステージハンガー(横断幕)	6,050円
	垂れ幕・式次第	6,050円
	つぼ生け花	12,100円~
《ドリンク》	コーヒー・紅茶(ホット・アイス)	550円~
	ゆずジュース・オレンジジュース etc...	



お問い合わせ TEL.088(823)7123  
780-0870 高知市本町5-6-42 Fax.088-823-7127  
<https://www.kochikaikan.jp>

ご予約・お問い合わせ受付時間 9:00~19:00

## 各月の送金日・締切日等の一覧です。ご活用ください。

共済組合	4月	5月	6月	7月
自己負担した医療費(高額療養費・一部負担金払戻金・家族療養費附加金)送金日 ※ 通常にレセプトが到着した方の場合	30日 (1月診療分)	29日 (2月診療分)	30日 (3月診療分)	31日 (4月診療分)
短期給付(出産費・育児休業手当金等)送金日	30日	29日	30日	31日
短期給付(出産費・育児休業手当金等)請求書の締切日	15日	15日	15日	15日
貸付金送金日	20日	20日	22日	21日
貸付申込み締切日	24日	25日	25日	24日
全額繰上償還申出締切日	15日	15日	15日	15日

互助会	4月	5月	6月	7月
医療費補助金及び家族医療費補助金の支給予定日	10日	8日	10日	10日
規定給付(出産祝金・結婚祝金等)の支給予定日 ※ 毎月20日頃までに請求のあった分を月末に支給	30日	29日	30日	31日

## 主な事業と問い合わせ先

主な事業	問い合わせ先
人間ドック等の健康管理事業、福利厚生代行事業(ベネフィット・ステーション)、芸術鑑賞等の利用補助事業、講師派遣事業、貸付金、広報誌「福利高知」の編集・発行	公立学校共済組合高知支部 福利班 TEL:088-821-4755
組合員資格の得喪、被扶養者の認定・取消、医療(高額療養費等)・休業・出産・死亡等の各種短期給付、国民年金第3号被保険者の資格関係届出代行、年金	公立学校共済組合高知支部 共済班 TEL:088-821-4813
医療費補助金及び家族医療費補助金、結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金等の各種規定給付	高知県教職員互助会 TEL:088-821-4917
退職手当、教職員住宅(県)、労働安全衛生(県)	高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 職員厚生 TEL:088-821-4905

